

2. 林業関係融資制度の資金メニュー早見表

資金の名称	利率(%)	償還期間 (据置期間)	造林 や 育 林 用 の 土 地 購 入	森林・基盤の整備					機械	
				植栽・ 施肥	下刈・ 除伐・ 枝打	間伐	天然 林 改 良	複 層 林 の 施 業	林 道 ・ 土 場 の 開 設	林 業 用 ・ 特 用 林 産 物 用 の 機 器 購 入
林業・木材産業改善資金	無利子	10(1~3)				●		●	●	●
木材産業振興対策資金	森林組合振興対策資金	2.35(※)	1							
	木製材業振興対策資金	2.35(※)	1							
	高品質・高付加価値製品出荷振興資金	1.30	1							
	森林組合経営安定化資金	1.15	1							
	原木出荷調整資金	1.30	1							
	乾燥材生産促進資金	1.30	1							
	経営環境適応資金	1.15	1							
	市場出荷連携促進資金	1.85	1							
木材産業等高度化推進資金	事業経営改善合理化資金									
	素材生産等促進資金	1.30~2.00	1							
	新規需要創出資金	1.30~2.00	1							
	林業経営改善資金									
	林業経営高度化推進資金	1.60~2.00	1							
	伐採・造林一貫作業推進資金	1.30~1.90	1							
	木材高度加工資金	1.30~1.70	1							
	木材安定供給資金	1.30~1.70	1							
日本政策金融公庫	林業経営育成資金	1.05~2.15	10~35(2~25)	●			●	●		●
	林業基盤整備資金	1.05~2.15	15~55(3~35)		●	●	●	●	●	●
	林業構造改善事業推進資金	2.00~3.15	20(3)							●
	農林漁業施設資金	1.05~2.20	15~20(3)							●
	振興山村・過疎地域経営改善資金	2.00~3.15	25(8)							
	新規用途事業等資金	1.95~2.45	10~15(3)							
	中山間地域活性化資金	1.45~2.20	10~15(3)							
	農林漁業セーフティネット資金	1.05~1.75	15(3)							
農林漁業信用基金林業信用保証制度	—	—								
林業施設整備等利子助成事業	—	—								

※ ひなたの子カラ林業経営者かつ地域再造林推進ネットワーク会員として登録を受けた者については、1.30%を適用

建物・施設の整備等					林業・木材産業に係る運転資金										新部門の林業経営や新技術を導入	後継者育成・経営をはじめたい	借用時の債務保証	借入金の利子助成を受けたい	参照ページ										
生産方式の合理化	育苗・きのこ生産施設	木材・特用林産物の加工・流通施設	共同して利用する施設	作業者の休憩施設	森林レクリエーション施設	集会場等	公害防止施設	素材生産資金・立木購入代金	素材購入代金	木材製品購入代金	木材加工を行うための資金	製品出荷のための資金	原木の出荷調整のための資金	乾燥材の生産のための資金	新植・保育等を行うための資金	計画的造林を行うための資金	経営環境変化に対応するための資金	間伐材等チップの生産のための資金											
●	●	●	●	●				●																					5
								●	●			●																	19
								●	●			●			●														19
								●	●	●		●																	19
															●														21
													●																21
												●		●															21
								●					●					●											21
																													25
								●	●	●	●																		25
								●	●	●	●																		25
																													27
								●							●														27
								●	●						●														27
									●	●	●	●																	29
								●	●	●	●	●																	31
●					●																								33
																													35
		●	●	●	●	●	●																						39
		●	●	●	●	●	●																						41
		●	●	●	●	●	●																						43
		●																											43
		●		●	●	●	●																						45
																		●											47
																											●		49
																											●		59